

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(平成 24 年 1 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成24年1月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,357万人であり、前年同月に比べて、45万人（0.7%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,747,974	34,708,526	22,345,568	12,362,958	304,879
船員以外	1,743,320	34,655,669	22,292,711	12,362,958	304,763
一般男子	·	22,292,091	22,292,091	·	345,966
女子	·	12,362,958	·	12,362,958	230,466
坑内員	·	620	620	·	348,126
船員	4,654	52,857	52,857	·	380,642
国民年金	·	28,862,886	9,838,196	19,024,690	·
第1号	·	18,737,414	9,620,938	9,116,476	·
任意加入	·	331,473	106,137	225,336	·
第3号	·	9,793,999	111,121	9,682,878	·
合計	·	63,571,412	32,183,764	31,387,648	·
人口	·	127,700,000	62,130,000	65,570,000	·
うち20～59歳	·	64,360,000	32,490,000	31,870,000	·
共済組合(平成23年3月末)	·	4,418,146	2,840,126	1,578,020	·

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成24年1月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,177万人であり、前年同月に比べて、77万人（1.9%）増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,252,282	13,740,492	11,228,229	383,280	4,851,972	48,309
旧共済組合を除く	29,640,509	13,365,830	11,132,277	378,394	4,716,871	47,137
旧法	2,436,535	1,004,580	817,809	56,787	511,200	46,159
新法	27,156,117	12,338,140	10,310,199	319,888	4,187,890	·
(再掲) 基礎あり	17,292,099	9,313,791	7,686,302	211,345	80,661	·
基礎または定額あり	19,780,242	10,631,881	9,148,361	·	·	·
基礎繰上げあり	1,478,207	342,049	1,136,158	·	·	·
基礎繰上げなし	18,302,035	10,289,832	8,012,203	·	·	·
基礎及び定額なし	2,868,097	1,706,259	1,161,838	·	·	·
船員保険(旧法)	47,857	23,110	4,269	1,719	17,781	978
旧共済組合計	611,773	374,662	95,952	4,886	135,101	1,172
旧法	239,487	183,733	8,117	2,163	44,302	1,172
新法	372,286	190,929	87,835	2,723	90,799	·
(再掲) 基礎あり	105,565	103,339	1,508	673	45	·
国民年金 計	28,911,643	26,049,469	1,007,724	1,739,317	115,133	·
旧法拠出制	2,768,232	1,661,374	1,007,724	79,013	20,121	·
新法基礎年金	26,143,411	24,388,095	·	1,660,304	95,012	·
(再掲) 基礎のみ	7,949,973	6,492,943	·	1,428,677	28,353	·
福祉年金	3,436	3,436	·	·	·	·
合計	41,769,697	30,376,267	4,548,143	1,910,579	4,886,399	48,309

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人數の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成24年1月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆2千億円であり、前年同月に比べて、9千億円（2.0%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付		(単位：百万円)
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金	
		18,461,615	2,400,240	300,262	5,042,141	12,720	
厚生年金保険 計	26,216,979						
厚生年金基金代行分除く	24,622,486	16,973,181	2,294,182	300,262	5,042,141	12,720	
旧共済組合を除く	25,341,199	17,781,603	2,374,429	294,957	4,877,774	12,436	
旧 法	2,737,511	1,803,539	319,096	67,798	534,892	12,185	
厚生年金基金代行分除く	2,705,414	1,776,771	313,768	67,798	534,892	12,185	
新 法	22,503,997	15,911,534	2,053,768	223,598	4,315,096	•	
(別掲) 基礎年金	11,969,238	6,609,168	5,095,685	183,302	81,083	•	
厚生年金基金代行分除く	20,941,600	14,449,868	1,953,037	223,598	4,315,096	•	
船員保険（旧法）	99,692	66,530	1,565	3,561	27,786	251	
旧共済組合計	875,779	680,012	25,811	5,305	164,367	284	
旧 法	499,191	438,312	3,886	3,455	53,253	284	
新 法	376,588	241,700	21,925	1,850	111,114	•	
(別掲) 基礎年金	78,916	77,286	1,015	569	47	•	
国民年金 計	18,945,971	17,071,339	223,204	1,540,666	110,762	•	
旧法拠出制	1,105,316	802,525	223,204	70,276	9,311	•	
新法基礎年金	17,840,655	16,268,815	•	1,470,390	101,451	•	
(再掲) 基礎のみ	5,342,882	4,043,439	•	1,270,224	29,219	•	
福祉年金	1,389	1,389	•	•	•	•	
合 計	45,164,338	35,534,343	2,623,444	1,840,928	5,152,904	12,720	

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

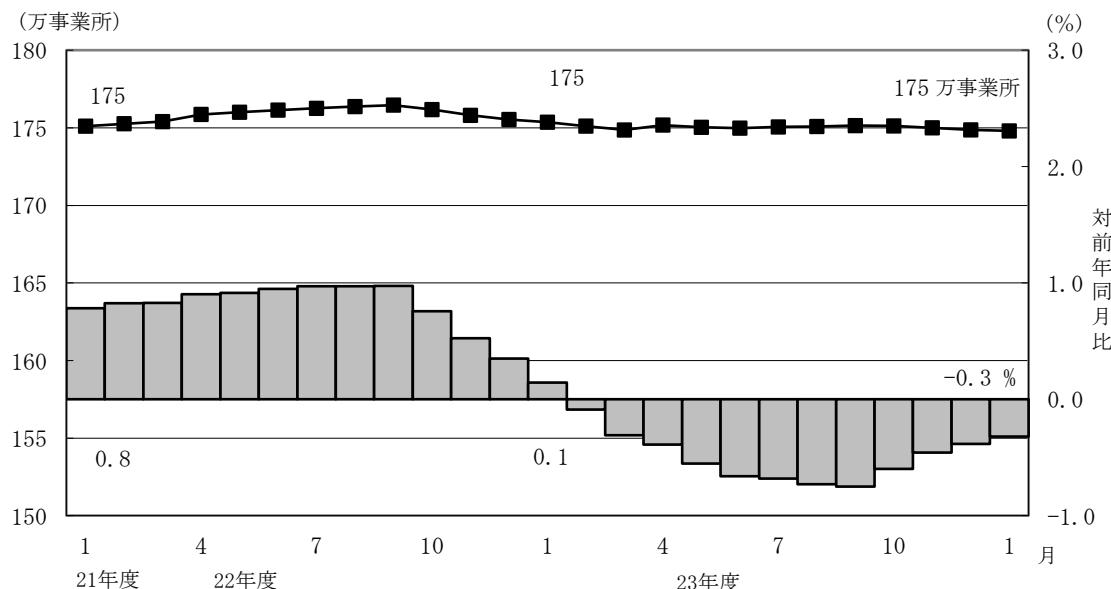
3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

（1）適用状況

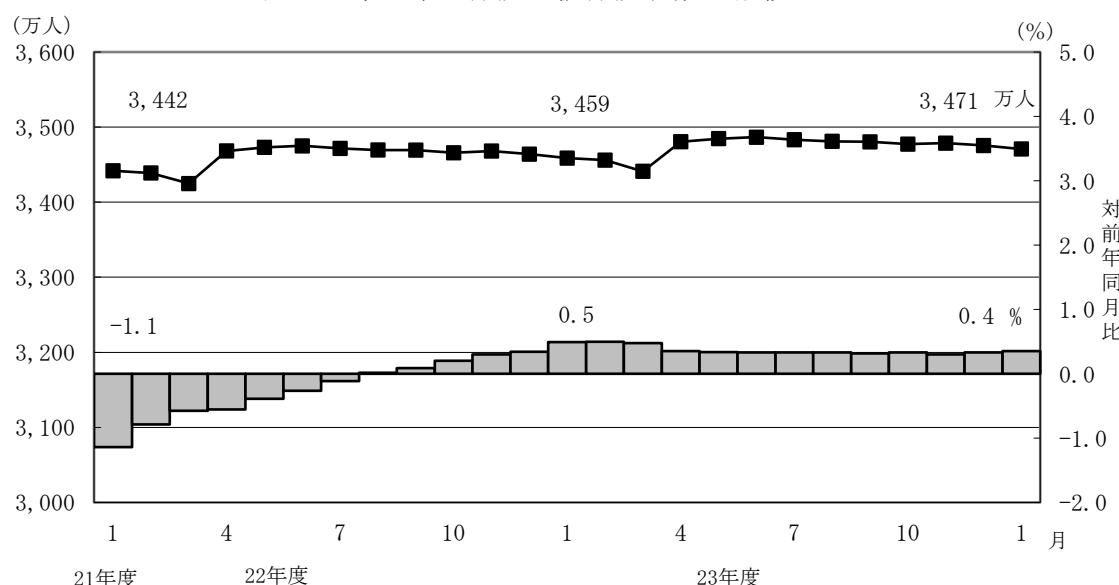
- 平成24年1月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて6千事業所（0.3%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



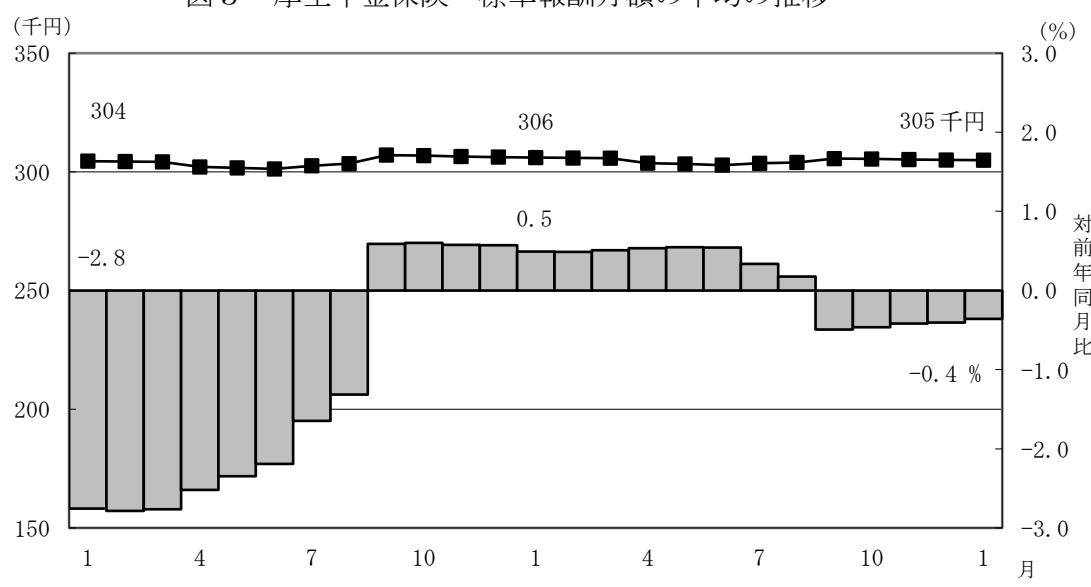
- 厚生年金保険の被保険者数は3,471万人となっており、前年同月に比べて12万人(0.4%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,229万人(対前年同月比2万人、0.1%増)、女子が1,236万人(対前年同月比10万人、0.9%増)、坑内員が6百人(対前年同月比1人、0.2%減)、船員が5万人(対前年同月比1千人、2.3%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の平均は、30万4,879円となっており、対前年同月に比べて0.4%減少している。内訳をみると、一般男子は34万5,966円(対前年同月比0.4%減)、女子は23万466円(対前年同月比0.1%増)、坑内員は34万8,126円(対前年同月比1.0%減)、船員が38万642円(0.0%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

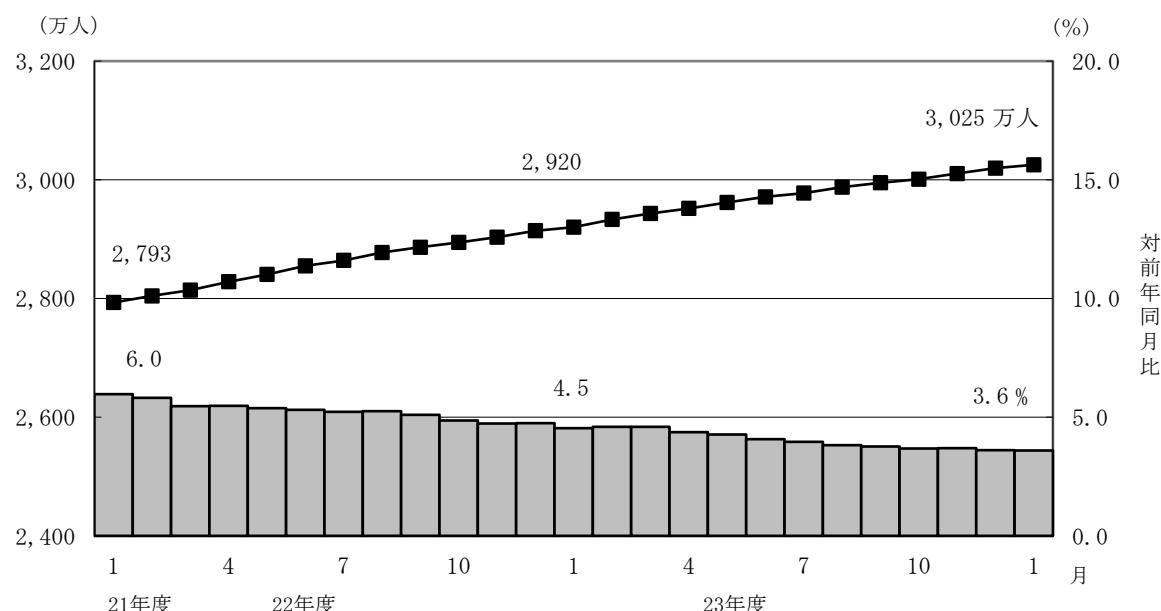


- 賞与支給事業所数は18万事業所、賞与支給被保険者数は316万人、標準賞与額の平均は32万4,484円となっている。

(2) 納付状況

- 平成24年1月末の厚生年金保険受給者数は3,025万人（旧法厚年分244万人、新法厚年分2,716万人、旧法船保分5万人、旧共済分61万人）で、前年同月に比べて105万人（3.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,497万人（旧法厚年分182万人、新法厚年分2,265万人、旧法船保分3万人、旧共済分47万人）で、前年同月に比べて92万人（3.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（2.4%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は490万人（旧法厚年分56万人、新法厚年分419万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて12万人（2.5%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年1月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,518円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,885円である。

- 平成24年1月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付									
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 23年	8月	95,783	77,828	17,955	77,417,164	73,176,105	4,241,059	67,355	78,352	19,684
	9月	95,812	77,961	17,851	78,358,808	74,131,347	4,227,461	68,153	79,240	19,735
	10月	88,922	71,260	17,662	71,827,183	67,590,620	4,236,564	67,313	79,042	19,989
	11月	84,962	68,021	16,941	68,716,264	64,596,539	4,119,725	67,399	79,138	20,265
	12月	85,784	69,142	16,642	70,374,812	66,314,580	4,060,232	68,364	79,926	20,331
平成 24年	1月	81,807	66,013	15,794	67,466,040	63,605,408	3,860,633	68,725	80,294	20,370

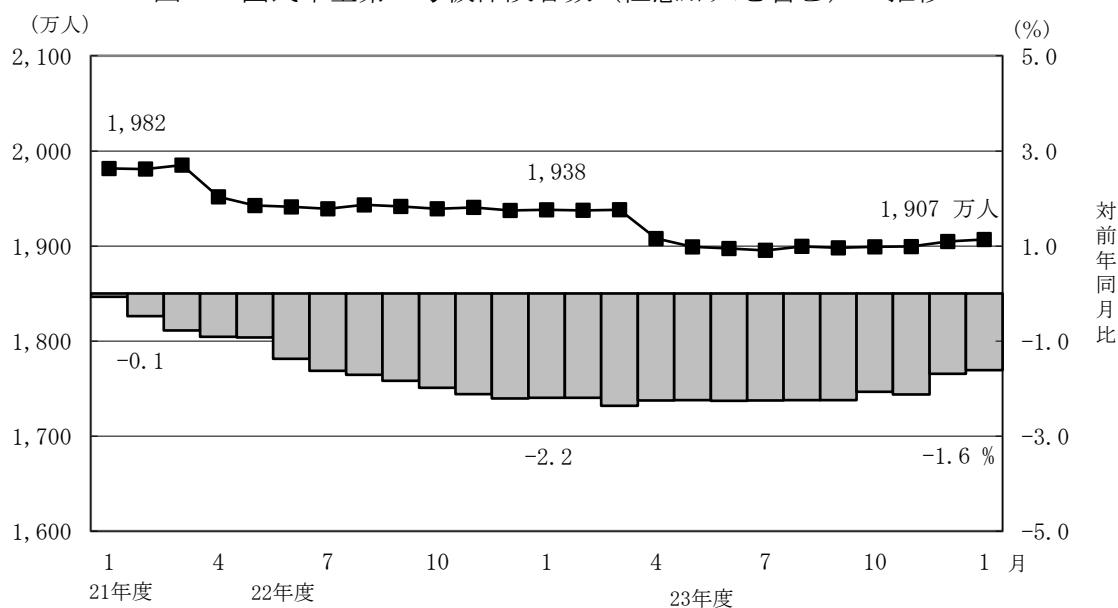
	高年齢雇用継続給付									
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 23年	8月	353,434	344,508	8,926	43,470,239	42,674,820	795,419	10,249	10,323	7,426
	9月	355,210	346,336	8,874	44,259,565	43,441,843	817,722	10,383	10,453	7,679
	10月	361,261	352,087	9,174	45,417,131	44,576,321	840,809	10,477	10,550	7,638
	11月	360,903	351,642	9,261	45,943,372	45,094,613	848,759	10,608	10,687	7,637
	12月	363,531	354,086	9,445	46,388,205	45,520,846	867,360	10,634	10,713	7,653
平成 24年	1月	364,082	354,530	9,552	46,448,865	45,576,384	872,481	10,632	10,713	7,612

3. 国民年金

(1) 適用状況

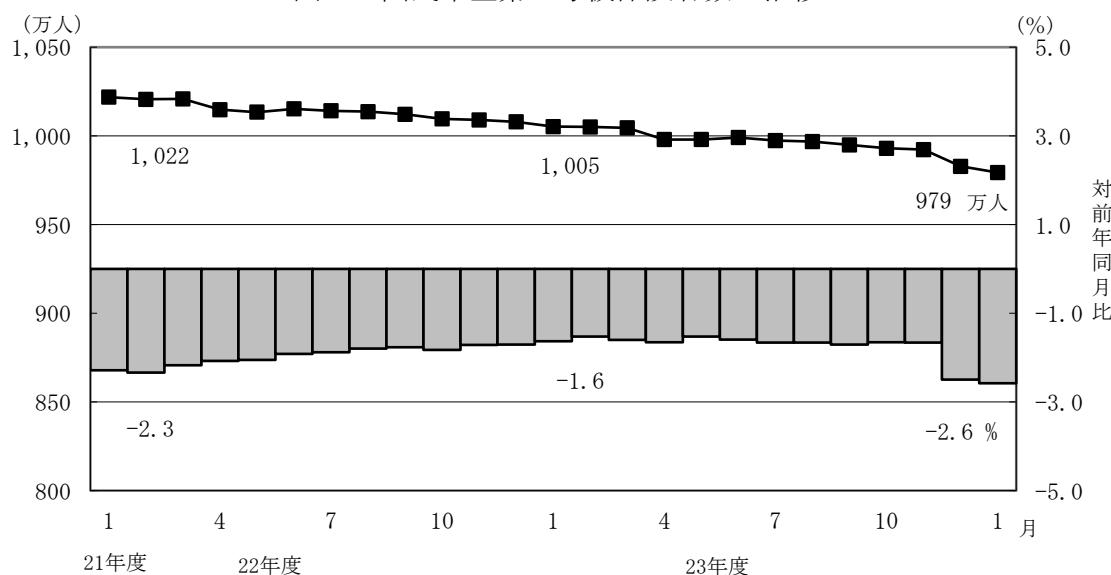
- 平成24年1月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,907万人となっており、前年同月に比べて31万人（1.6%）減少している。内訳をみると、男子は973万人（対前年同月比18万人、1.8%減）、女子は934万人（対前年同月比14万人、1.4%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は979万人となっており、前年同月に比べて26万人（2.6%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比2千人、1.9%減）、女子は968万人（対前年同月比26万人、2.6%減）となっている。

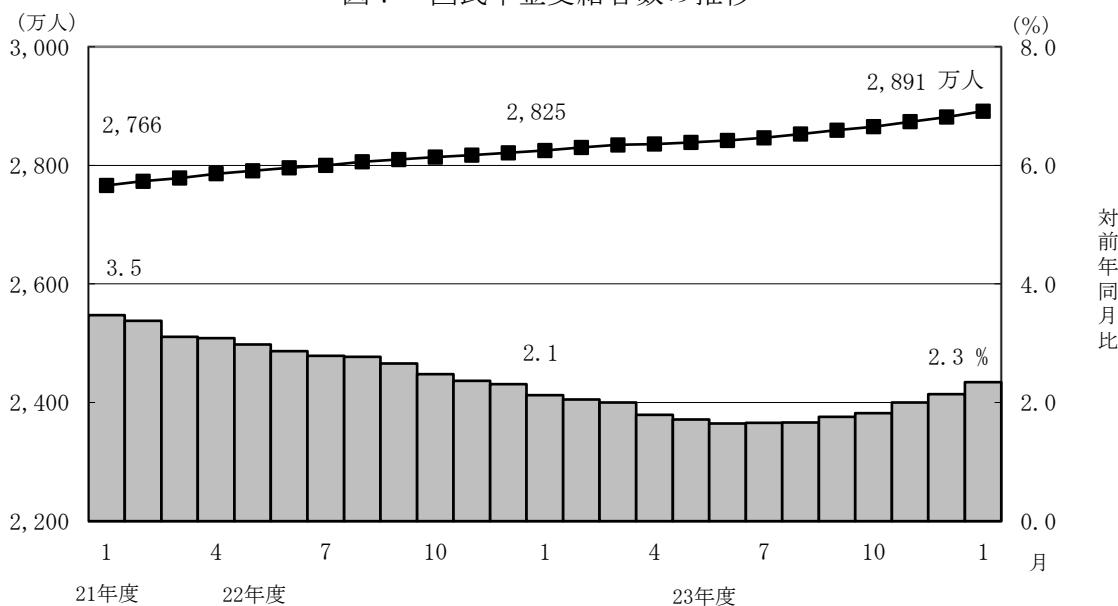
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成24年1月末の国民年金受給者数は2,891万人（旧法拠出制277万人、基礎年金2,614万人）で、前年同月に比べて66万人（2.3%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,706万人（旧法拠出制267万人、基礎年金2,439万人）で、前年同月に比べて64万人（2.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は174万人（旧法拠出制8万人、基礎年金166万人）で、前年同月に比べて3万人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は12万人（旧法拠出制2万人、基礎年金10万人）で、前年同月に比べて2千人（1.7%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年1月末で5万4,612円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万385円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、1月は新規裁定者1万5千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は26.1%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。